

年越し



労働・生活相談会

12月20日(日) 13時~15時

名古屋栄・噴水前

解雇・退職強要、賃金未払いなど労働相談
失業した時に必要なこと雇用保険、各種減
免制度のご案内、生活保護・医療相談など
(労組役員、弁護士、社労士など専門家が担当します)

働く仲間の「権利手帳」、行政の行っている各種支援制
度お役に立つパンフレットなども無料で配布します。



相談は12時から栄・噴水前で受け付けます。
受けつけた順に相談会場(YWCA 会議室)へ案内
します。

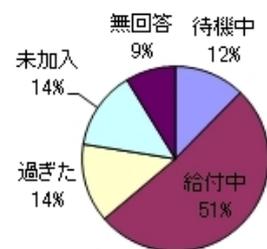


「急な解雇」「退職を強要された」「賃金を払
ってくれない」などの相談が増えています。

「もうすぐ失業保険が切
れる」という方も増えていま
す。年末にかけては中小企業
の倒産も心配されます。

年越し「相談会」を開催し
ますので、ぜひみなさんにお
知らせください。

失業保険の
給付状況



職場のお困りごとは**労働相談 110 番へ 0120-378-060** (平日 9:30~16:30)

主催 愛労連 (愛知県労働組合総連合) **協賛 愛知派遣村実行委員会**

お問い合わせ先 愛労連 052-871-5433